



2021年12月22日

各位

会社名 イオン九州株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 祐司
(コード:2653 JASDAQ)
問合せ先 取締役 執行役員 赤木 正彦
管理担当(兼) 管理本部長
(電話番号 092-441-0611)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所(以下、「東証」といいます。)の市場区分の見直しに関して、スタンダード市場を選択することを決議し、本日、東証に対して申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおり流通株式比率において基準を充たしておりませんので、中期経営計画(2021年度~2025年度)の最終年度である2025年度を目処に上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	12,708人	45,421単位	88億円	13%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要な資本政策を適時実行していくことを方針とし、スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しております。流通株式比率の上場維持基準を充たすために、企業価値の向上に向けた施策を実行し、機関投資家及び個人投資家に対する情報発信の強化に努めるとともに、事業法人が所有する株式比率の縮小を促進する等、当社株式の需要面と供給面、双方の取組を推進いたします。

具体的には、2021年3月からスタートした中期経営計画に掲げる「SM（食品）改革」、「GMS（衣料品・住居余暇商品）改革」、「HC（ホームセンター）再成長」、「DX推進」等の施策を確実に実行し、IR活動の促進・強化として、個人投資家向けの説明会の開催、個別面談の実施、当社ホームページ等における非財務情報の積極的な発信等を行い、当社株式の認知度向上及び需要喚起を図ります。また、当社株式を所有する事業法人等にその売却を要請する等、上場維持基準の充足に寄与することが見込まれる施策を検討してまいります。

支配株主との関係に関しては、2021年5月28日付け「支配株主等に関する事項について」(※)にて開示しております。

※ 「支配株主等に関する事項について」

https://www.aeon-kyushu.info/files/management_news/2100/pdf.pdf

以上